新規事業箇所調書

調書作成年月日 平成20年 2月12日

 事業日当課
 道路
 課

 事業名
 交通安全施設等整備事業 主要地方道 相馬亘理線
 補助・単独の別 単独 事業主体 宮城県

 施行地名
 亘理郡山元町牛橋(1)
 管理主体 宮城県

根拠法令 道路法

事業目的

(主)相馬亘理線は,福島県相馬市を起点とし亘理町に至る主要幹線道路であり,仙南地域において国道6号を補完する重要な路線である。

当工区周辺は,牛橋公園や牛橋区民会館などの公共施設があり,「落し堀排水路」部分の歩道整備を行い,安全で円滑な歩行空間の確保を図る。

事業内容

事

歩道整備

延長20m,歩道幅員2.5m

業

事業費

の

	全体事	第 費		j	費	用	負	担	内	<u>K</u>		
				国	県			市町村			その他	
		内用地費	г	%]	г	100	D %1	r	%	,	() 0/ 1
-		内用地貝	L	70 J	L	100	<i>J</i> %]	L	70)]	L	%]
	0.6 億円	億円		億円		0.6 1	意円		億F	9	億	門

相工

事業期間

要

事	業	期	間	平成	2 0	年度	~ 平成 2	2 3 年	F度 (4 年間	引)	
用地買収着手予定年度				平成	-	年度	工事	着手	予定	年度	平成 2	2 年度

施設管理の予定

道路管理者である宮城県が維持管理を行う。

上位計画等

土木行政推進計画(宮城県土木部)

事

事業を巡る社会経済情勢等

業

の

必

要

社会経済情勢

主要地方道相馬亘理線は,福島県相馬市と本県亘理町を結ぶ現況交通量4,954台/12hの主要幹線道路であり,仙南地域において国道6号を補完するとともに,連携・交流促進に重要な路線である。

また,当地区周辺においては2件/H13~H17の交通事故が発生しており,さらに周辺地域においても,国営附帯県営かんがい排水事業が計画されており,「落し堀排水路」についても改修が計画されており,同事業と一体となった歩道整備が求められている。

性

地元情勢、地元の意見

山元町,宮城県町村会から歩道設置に対する強い要望がある。

事業

の

事業効果

想定される事業効果

有効性

牛橋公園,牛橋区民会館など公共施設への安全な歩行空間が確保される。

関連事業の概要・進捗状況等

国営附帯県営かんがい排水事業「牛橋」……県道部は平成22~23年度を予定

代替案との比較検討

事業の効率

性

自動車交通量,自転車・歩行者交通量から歩道幅員は2.5mとして計画を行う。 道路沿線の土地利用状況,既設歩道との連続性から,「落し堀排水路」部分については 両側歩道として計画を行う。

コスト縮減計画

工事期間中の県道迂回路に使用する盛土材料については,他工区からの流用土の活用 を検討し,コスト縮減を図る。

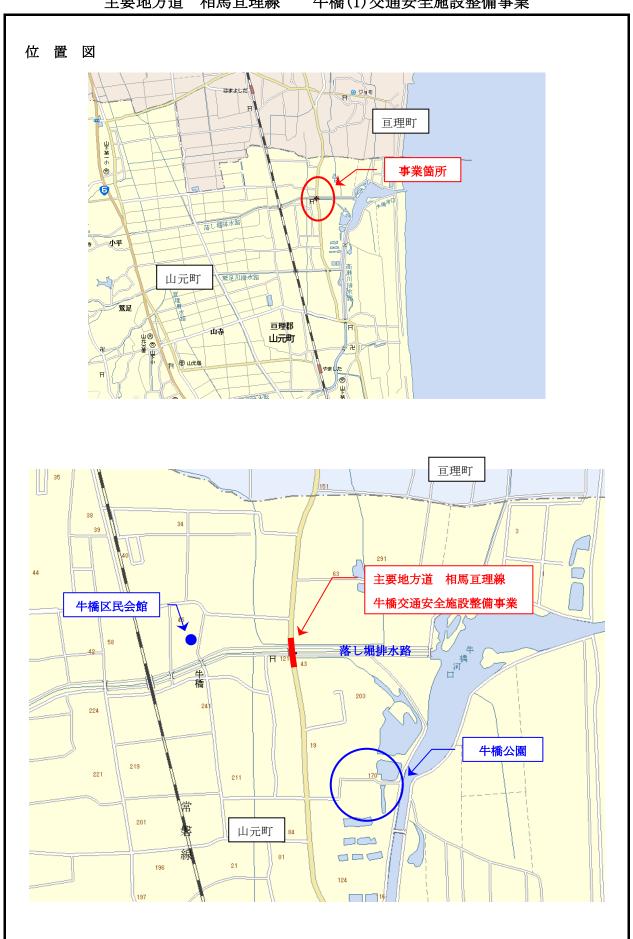
路盤・舗装材料については、リサイクル材を使用しコスト縮減を図る。

費用対効果

事業効果を数値化することが困難であり,費用対効果は算出していない。

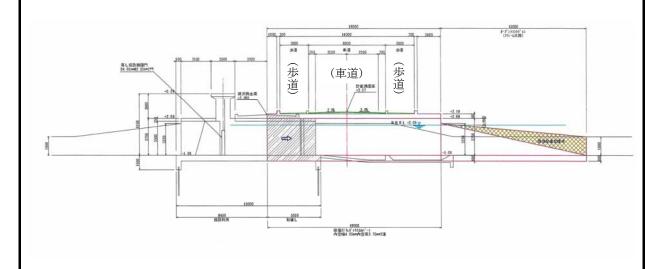
地域指定状況等 環 境 特になし の 影 影響と対策 響 لح 自然環境,景観に配慮し,地形改変を極力抑えた設計を行う。 対 策 事業箇所評価結果 総 評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由) 評点による順 予算化された箇所数 合 交通安全施設事業(新規事業箇所) 評 1位/4 4 箇所 価 対応方針 事業実施

主要地方道 相馬亘理線 牛橋(1)交通安全施設整備事業



主要地方道 相馬亘理線 牛橋(1)交通安全施設整備事業

標準横断図



現況写真

